

会議結果

会 議 名	第 9 回西尾市補助金等検討委員会
日 時	平成 31 年 3 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
場 所	西尾市役所 2 階 21 会議室
出 席 者	<p>委員…横山会長、久世副会長、三浦委員、清水委員 榊原委員は欠席</p> <p>事務局（企画政策課）…齋藤課長、松原課長補佐、鈴木主任主査、三浦 佐久島振興課…島崎課長補佐、原田課長補佐、佐野主査</p> <p>ごみ減量課…安藤主事</p> <p>保険年金課…林主任主査</p> <p>市民課…倉地主任主査、村井主査</p>
<p>松原課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。</p> <p>1 会長あいさつ（横山会長） 今年度の会議は最後となる。</p> <p>2 補助金の評価</p> <p>（1）補助金No.128, No.88(1), No.88(2), No.88(3), No.88(4), No.89(1), No.89(2), No.89(3), No.89(4)の 確定について 松原課長補佐から説明。 前々回評価した 9 つの補助金について、確定とする。</p> <p>（2）補助金No.37, No.39(1), No.145, No.146, No.38, No.147 の検討結果について 松原課長補佐から説明。 前回会議で協議した 6 つの補助金シートの案を事務局で作成したため報告。修正等の意見があれば次回までに事務局へ連絡をしてもらう。</p> <p>（3）補助金No.20, No.21, No.46, No.50(1), No.50(2), No.32, No.33, No.49 の検討について</p> <p>●No. 20 佐久島活性化事業補助金（佐久島振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な委員からの意見等 <p>補助の内容について抜本的な見直しをお願いしたい。 これまでは成功と言えるが、一過性とならないようにしていただきたい。 美しい島を引き継いでいって欲しい。 佐久島の活性化に補助することにより観光客等が増加した結果、税金等にどのように寄与しているかを客観的に説明することも必要である。 佐久島の自然環境の保全の一役を担う意味を含め、ボランティアから参加費を徴収する方法を検討していただきたい。</p> <p>補助開始時から佐久島の状況も変化しており、活性化とひとくくりせず、イベントへの補助や島民への補助など分野を分け戦略的な補助を検討していただきたい。</p> <p>●No. 21 航路標識灯維持補助金（佐久島振興課）</p>	

- ・主な委員からの意見等

補助対象経費を精査するなどコストの削減を考慮していただきたい。

市営渡船の利用者の安全を確保する上で必要な補助と考えます。

●No. 46 自動車リサイクル法離島対策支援事業補助金（ごみ減量課）

- 主な委員からの意見等

放置自動車に罰金を科す方法もあると考えます。

佐久島の放置自動車を防止する上で必要な補助と考えます。

●No. 50(1) 生ごみ処理器購入費補助金（ごみ減量課）

●No. 50(2) 生ごみ処理機購入費補助金（ごみ減量課）

- ・主な委員からの意見等

生ごみ処理器（機）を普及して生ごみをどれくらい削減したいのかの目標を説明していただきたい。

年一回の広報紙掲載等だけではなく、保育園へ啓発するなどの的を絞った啓発も必要と考えます。

啓蒙や普及の歴史的使命は終えたと考えます。生ごみの削減に処理器が有効であれば、無償配布するくらいの覚悟が必要と考えます。

補助金は申請する側（市民）、受付する側（市役所）の双方に応分の負担があるため、販売店等からの請求に変えるなどの抜本的な見直しを検討していただきたい。

●No. 32 西尾市福祉医療費受給者等に係る市営定期船運賃助成金（福祉医療）（保険年金課）

●No. 33 西尾市福祉医療費受給者等に係る市営定期船運賃助成金（後期高齢）（保険年金課）

- ・主な委員からの意見等

後期高齢者は、年齢要件だけなので補助の廃止を検討していただきたい。

福祉医療受給者証の提示で渡船料を無料にできないか検討していただきたい。

市民の申請にかかる負担を軽減するために、補助制度ではない違う方法などを検討していただきたい。

補助金は申請する側（市民）、受付する側（市役所）の双方に応分の負担があるため、補助制度の抜本的な見直しを検討していただきたい。

●No. 49 火葬対象者渡船料補助金（市民課）

- ・主な委員からの意見等

佐久島火葬場の廃止を発端に開始した補助ではあるが、西尾市全体を考えた補助制度にしていただきたい。

市民の申請にかかる負担を軽減するために、補助制度ではない違う方法や補助対象者の再考などを検討していただきたい。

3 その他

鈴木主任主査から説明

- ・次回以降の予定を説明。

以上、午後 3 時 40 分終了